

ーみちしるべー

道標

No.253



平成29年7月22日 発行
秋田県立視覚支援学校 進路指導部

7月に入ってから、いよいよ暑さが本格的になってきました。秋田は、冬も寒い
が夏も暑い土地柄です。明日から長い夏休みに入りますが、受験生にとっては自力
を付け、他と差をつけることができる期間だとも言われています。夏ばてに気をつ
けて、一日一日を大事に過ごしてほしいと思います。

平成29年度 特別支援学校職業教育フェスティバル

7月12日（水）に、秋田市にぎわい交流館AUで、「秋田県特別支援学校職業
教育フェスティバル」が、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部が
主催した「第16回秋田県障害者技能競技大会」とジョイントして開催されました。

本校からは、高等部普通科の作業学習の様子を写したパネルと作成した製品（ア
クリルたわし
と携帯クリー
ナー、脱臭剤、
香袋、ヘアゴ
ム）の展示と、
高等部理療科
の3年生5名が「ふれあいマッサージ」で参加しました。



ふれあいマッサージは、3時間という
短い時間でしたが、お昼ご飯をとる時間
も惜しんで頑張ったこともあり、68名も
の方に利用していただきました。どの方
も、「肩が軽くなった」、「気持ちよかった」
と声をかけていただきました。日々、臨
床実習室で磨いてきた技能が十分生かさ
れていました。

【進路指導部 照井】

高等部普通科

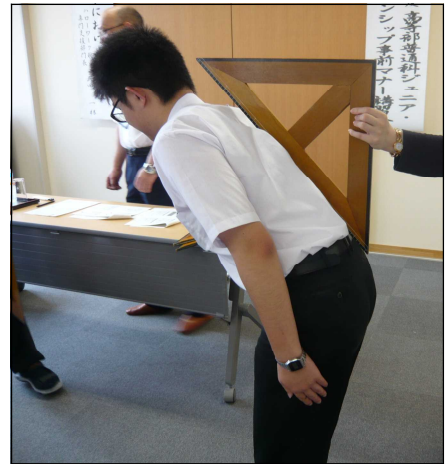
ジュニア・インターンシップ事前マナー講習

7月7日（金）に、高等部普通科生を対象とした「ジュニア・インターンシップ事前マナー講習会」を行いました。講師には、昨年度に引き続き、ハローワーク秋田から武田 ^{はじめ} 専門支援部門長をお招きし、「仕事におけるマナー」について御指導いただきました。今回は、専攻科理療科2年生2名も参加しました。

最初は、第一印象の大事さについてのお話でした。よく「人間は外見でなく中身だよ」という言葉を耳にしますが、最低限の身だしなみができない人に仕事を任せようとは思いませんよね。ビジネスシーンでは、2～3秒でその人の第一印象が決まるとも言われています。

次に、お辞儀についてですが、今年も大きな三角定規を身体に当てて練習しました。会釈（15°）、敬礼（30°）、最敬礼（45°）の使い分けは難しいのですが、実際にお辞儀をしてみると、昨年より正確に、上手に上半身を前に倒すことができていました。

他にも、言葉遣いや『ハウレンソウ（報告・連絡・相談）』など、仕事をする上で基本となる事項を、演習を交えて楽しく教えていただきました。謙譲語や尊敬語などを間違えないで使うことは、社会人でも難しいことなので、慣れることが大事とのことでした。



本校では、臨床実習や現場実習、職場見学など校外に出る機会が多く、あいさつや言葉遣いなどのマナーの指導にも力を入れています。今回の講習会で学んだことを、各自がこれからの学校生活で実践してほしいと思います。また、我々教職員も、生徒の良い見本として接していきたいと思います。

最後に、『学校生活のあり方』について、配付された資料から紹介します。

- ア 健康、体を鍛える。
- イ 元気な「あいさつ」を心がける。
- ウ 集団で何かに取り組んでみる。
- エ 自分の考えを皆に話してみる。
- オ 自分で目標を持ち、計画を立てて取り組んでみる。
- カ 他人のために、何か行動してみる。
- キ 注意されても、へこまないで前向きに取り組む（意識）。

※ 資料を見たいという方がいらっしゃいましたら、担任、もしくは進路指導部までお申し出ください。【進路指導部 照井】

トピックス：一般企業への就職について情報提供

(1) 障害者雇用率について

～平成30年4月1日から、障害者の法定雇用率が引き上げになります～

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日から次のように変わります。

事業主区分	法定雇用率現行		平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3%	⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%	⇒	2.4%

※ 平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

障害者雇用率が引き上がるということは、それだけ就職先も広がることを意味します。これからも、ハローワークと連携して、求人情報等を提供していきたいと思えます。

(2) 障害者の就職件数が6年連続で過去最高を更新

～平成28年度・秋田県内のハローワークを通じた障害者職業紹介状況等～

厚生労働省秋田労働局が、6月2日付けで次の内容を発表しました。

- ア 新規求職申込件数は、1,243件、対前年比28件（2.3%）の増加
- イ 就職件数733件、対前年比16件（2.2%）の増加
- ウ 精神障害者が新規求職申込件数、就職件数ともに障害種別の構成において、身体障害者を上回り、最も多い割合を占めた。
- エ 産業別の就職件数は、1位「医療・福祉」（211件）、2位「卸・小売業」（153件）、3位「製造業」（123件）、4位「サービス業」（61件）、5位「宿泊・飲食サービス業」（44件）の順となっている。
- オ 解雇者数は11人（前年度は16人）

平成30年度から、精神障害も法定雇用率の対象となります。そのため、精神障害者の新規求職申込件数と就職件数が、過去最多になったと思われます。あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師以外で一般企業への就職を目指す場合には、競合する可能性があります。

日々の学習を大事にして、仕事する力はもちろん、生活力など、様々な力を養いましょう。
【進路指導部 照井】